


文・編集・発行 / 斉藤新緑 Tel (0776-82-1141) Fax (0776-82-2261)  
【斉藤新緑事務所】〒913-0001 福井県坂井市三国町池上103-36  
【e-mail】sinryoku@aurora.ocn.ne.jp  
【ホームページ】http://www.ss.apdw.jp

# ほっせらいん



人に、まちに、いま、  
元気の種をまこう。

## VOL. 84

雪崩のとき

石垣りん

人は  
その時が来たのだ、という  
雪崩がおこるのは  
雪崩の季節がきたため、と。  
武装を捨てた頃の  
あの永世の誓いや心の平静  
世界の国々の権力や争いをそとにした  
つつましい民族の冬ごもりは  
色々な不自由があっても  
またよいものであった。

平和  
永遠の平和  
平和一色の銀世界  
そうだ、平和という言葉が  
この狭くなった日本の国土に  
粉雪のように舞い  
どっさり降り積もっていた。

私は破れた靴下を繕い  
編物などしながら時々手を休め  
外を眺めたものだ  
そして ほっ、とする  
ここにはもう爆弾の炸裂も火の色もない  
世界の覇を競う国に住むより  
このほうが私の生きかたに合っている  
と考えたりした。

# 敗戦後70年

# 奪われる日本

それも過ぎてみれば束の間で  
まだととのえた焚木もきれぬまに  
人はざわめき出し  
その時が来た、という  
季節にはさからえないのだ、と。  
雪はとうに降りやんでしまった、  
降り積もった雪の下には  
もうちいさく 野心や、いつわりや  
欲望の芽がかくされていて  
すべてがそうなってきたのだから  
仕方がない というひとつの言葉が  
遠い籠のあたりでころげ出すと  
もう他の雪をさそって  
しかたがない、しかたがない  
しかたがないと、落ちてくる。

ああ あの雪崩、  
あの言葉の  
だんだん勢いづき  
次第に拡がってくるのが  
それが近づいてくるのが  
私にはきこえる  
私にはきこえる

「このままでは、自衛隊はアメリカの傭兵になる」  
(三島由紀夫)

敗戦を引きずってズルズルと70年、砂土の上に築いてきてしまった「平和・民主主義・繁栄」という高層ビルがガラガラと音を立てて壊れていくようだ。

1951年9月8日、わが国は、サンフランシスコで連合国側と講和条約に調印し、占領統治を脱して独立国となり、主権を回復しました(発効は翌年4月28日)。しかし、同日、日米安保条約にも調印しました。

講和条約がオペラハウスにおいて全権代表団によって調印されたのに対して、安保条約は下士官用クラブハウスの一室で、吉田茂首相ただ一人によって調印されました。

「望むだけの軍隊を望む場所に望む期間だけ駐留させる権利」を、文字通り米側に保障した条約として結ばれたのです。

アメリカの国益のために、国体(天皇制度)は護持され、日本の主要拠点に米軍基地がおかれ、日本の国土面積の0・6%の沖縄に在日米軍基地の74%が配置

されました。

占領軍が占領後も居座ってしまつたら、その国は、独立国ではなく、傀儡(操り人形)といわれます。

このとき以降、自国の安全保障をアメリカに依存し、それゆえアメリカの意向に従うしかない従属国と化しました。

「日米同盟」とは、主従の関係です。これが戦後の「この国のかたち」、戦後レジームです。

▼「この政策決定はアメリカの国益を増すためのものです。それによって日本の国益は損なわれます。」

けれども、日本はアメリカに従属する以外に生き延びる選択肢のない国なのです。

哀しいけれど、それが現実です。この現実をなんとかしたいけれど、いまのところはなににもできない。大変に悔しい。

従属国の総理大臣が、オープンに国民に説明したら、問題の本質がスッキリ見えて、国民理解が得られるのではないか。

「日本は主権国家であり、すべての政策を自己決定している」という妄想から目覚めることが「永続敗戦国」にならないための最初の一步となる。



4/27 日米ガイドライン改定

# 集団的自衛権とガイドライン改定

主権回復記念

日の4月28日、アーミテージは、NHKのニュース番組で、安倍訪米の意義について「日本周辺でアメリカ人を守るため、自衛隊員も命を懸けるという宣誓なのだ」と語っています。

「自衛隊は米軍を守るために命をかける」と日本政府は誓った」というのです。

自衛隊の守るべきものは日本の平和と独立ですが、そこに「米軍」が付け加えられたのです。

「日米同盟を強化して抑止力を高める」というのは、虎の威を借る狐にすぎません。日本は核保有国の中国と対立すればするほど、アメリカに依存せざるをえなくなりません。

4月28日、安倍総理はオバマ大統領と日米首脳会談を行いました。翌29日には、日本の総理大臣として初めてアメリカ議会の上下両院合同会議で演説しました。(オバマ政権に大きな貢献をした証でしょう)

アメリカは現在、台頭する中国にどう対抗するか、アラブやイスラム国の問題、さらにはロシア問題をどのように解決するかなど、多くの問題を抱えています。

しかし、国力が低下しており、自分たちの力だけでは問題に対処できなくなっています。そこで、日本の力を利用することを目論んでいたといわれます。

これは、日米首脳会談に先立って行われた、日米防衛協力のための指針(ガイドライン)の改定を見ればさらにはつきりします。

した。

ガイドラインは「目安」と直訳できるのですが、日米安保条約の運用を法的に拘束する非常に重要な取り決めです。

新ガイドラインでは、自衛隊の米軍支援が大幅に拡大されています。

「周辺事態」は「重要影響事態」に改められ、日本が共同作戦を展開する地域がアジア・太平洋から世界中に拡大されました。

現地における自衛隊による後方支援の活動地域も「非戦闘地域」から「現に戦闘行為が行われている現場以外」に拡大されています。さらに集団的自衛権を前提にした「存立危機事態」まで新設されました。

つまり、安倍総理は「自衛隊は世界中どこでも米軍と一緒に戦います。最前線以外の任務なら何でもやります」とアメリカに約束したという事です。

その結果、自衛隊は実質的に米軍の二

軍となり、米軍の一部として機能することになったわけですが。

しかし、日本が世界各地でアメリカの支援を行う一方で、日本が攻撃を受けた場合にアメリカが本場に日本を守ってくれるかどうか、尖閣をめぐる日中の軍事衝突が起こった時にアメリカが参戦するかどうかは明らかではありません。

これでは、日本の負担が増えるだけで、納得できません。

新ガイドラインは日米安保条約の適用範囲を世界中に拡大しましたが、日米安保条約は、日米の共同作戦を日本有事(第5条)、極東有事(第6条)に限定

「切れない日米共同の対応」に対応して、安倍政権

しかも、自衛隊は任務遂行のために武器使用ができるようになるわけです。

「切れない日米共同の対応」に対応して、安倍政権

しています。

条文上の根拠はなく、日米安保条約を改正せずに拡大解釈したものです。

これまで自衛隊が周辺地域以外で協力する場合には、イラク戦争支援のためのイラク特措法のように、個別立法で対応してきたわけですが、新ガイドラインによって、制度としてグローバルな協力が定められたのです。

これは、国会も知らないうち

にわが国が戦闘状態に入ったという事態を招きかねない、極めて危険な動きなのです。

これまで自衛隊は、武器使用、活動地域や活動内容の範囲の設定を抑制的に行っていました。

だからこそ、今まで自衛隊は一発の弾も撃つたことがなかったし、自衛隊も犠牲者を出してきませんでした。

ところが、今回の大転換で、自衛隊は普通の軍隊と同じような存在になるということです。当然、戦闘行為に巻き込まれることが予想され、今後は自衛隊にも相手にも犠牲者が出るでしょう。

は平時からアメリカの船を防護するために武器使用ができるようにしようとしています。

自衛隊法第95条「武器などの防護」を外国軍にも適用しようとしているのです。

自衛隊を海外に出すときには国会承認などのプロセスを経るわけですが、95条に基づいた行動は国会承認と関係なく進められます。

つまり、「国会も知らないうち

にわが国が戦闘状態に入ったという事態を招きかねない、極めて危険な動きなのです。

これまで自衛隊は、武器使用、活動地域や活動内容の範囲の設定を抑制的に行っていました。

だからこそ、今まで自衛隊は一発の弾も撃つたことがなかったし、自衛隊も犠牲者を出してきませんでした。

ところが、今回の大転換で、自衛隊は普通の軍隊と同じような存在になるということです。当然、戦闘行為に巻き込まれることが予想され、今後は自衛隊にも相手にも犠牲者が出るでしょう。

日本国民の政策判断として憲法が集団的自衛権を禁止している以上、憲法改正によって政策判断を転換するのが筋です。やりたい政策があるならば、危機を煽って民主主義の手続きを省略する「憲法泥棒」のような真似はしないで、民主主義に則って正々堂々とやるべきです。

今回の新ガイドラインは、防衛政策の大転換をもたらすのです。しかも、安保法制が国会で審議される前に勝手に作られた

今回の新ガイドラインは、防衛政策の大転換をもたらすのです。しかも、安保法制が国会で審議される前に勝手に作られた



▼集団的自衛権と憲法

(1) 砂川事件最高裁判決とは

6月4日の憲法調査会で参考人の憲法学者3名が口を揃えて「集団的自衛権は違憲である」と断言しました。

これに対し、政府与党は「集団的自衛権は違憲ではない。根拠は砂川事件の最高裁判決だ」と主張しています。

では、砂川事件最高裁判決（昭和34年）とは何か。



①砂川事件と伊達判決

占領中に砂川住民の土地に、米軍の東京・米軍立川基地が建設され、さらに拡張するための測量が始まったため、砂川住民は「占領中、当たり前のように土地を奪われた。これ以上は許せない」と測量に反対する砂川闘争を起しました。

1957(昭和32)年7月にデモ隊の一部が基地内に立ち入ったとして日米安全保障条約に基づく刑事特別法違反(施設または区域を侵す罪)で、学生ら7人が裁判にかけられました。被告人は根拠法すなわち

安保条約やそれに基づく米軍の駐留に憲法に違反しているから無罪と主張。

一番の東京地裁では、日米安保条約に基づく駐留米軍は憲法9条が禁止する「戦力」に当るのではないかと、すなわち駐留米軍の違憲性が争われました。

この砂川裁判は政治に大きな影響を及ぼしました。1959年(昭和34年)3月30日、東京地裁の第一審で伊達秋雄裁判長は「日米安保条約に基づく駐留米軍は違憲である」とする、いわゆる伊達判決を出しました。

日本政府がアメリカに要請して軍事力を置くのは憲法9条違反、すなわち違憲であるという実に明快な論旨です。

②最高裁判決

当時、安保改定交渉に入っていた岸内閣は危機に陥りました。安条約が違憲とされたら安保改定は不可能です。日米両政府は安保改定交渉を中断し、早急に伊達判決を覆すため、秘密裏に工作を始めます。

実際、マッカーサー米大使は藤山愛一郎外相に高裁を飛び越し、最高裁に跳躍上告することを指示し、田中排太郎最高裁長官は伊達判決の破棄を米側に約束していた事実が米国立公文書館が発表した資料によって明らかになっています。

そして昭和34年12月16日、田中最高裁長官は伊達判決を破棄する最高裁判決を出しました。

最高裁長官がアメリカの大使や公使に面会して、事前に判決を約束するなど言語道断です。この時、日本は事実上主権を投げ捨て、独立を放棄したと

いつて過言ではありません。最高裁判決は司法の独立を奪

われた判決であるため、司法権の名に値しません。最高裁判決自体がそもそも「無効」であり、「違憲」です。

政府は、よりによって、このような屈辱的なインチキ裁判の判決を集団的自衛権の合憲根拠としています。

③砂川事件最高裁判決と集団的自衛権は無関係

昭和34年当時、占領後、間もない敗戦国の日本が外に出ていくことは全く想定されていませんでした。それに、そもそも裁判というのは事件になった事実しか判断しないものです。

つまり、砂川裁判では日本が駐留米軍を受け入れることの合憲性が問題になったのであって、日本が他国防衛のために海

外に出ていく集団的自衛権の合憲性は問題になっておらず、何の判断もなされていません。

④集団的自衛権を否定した岸信介首相

翌35年1月20日に新日米安保条約が締結されて、国会は安保一色になります。そして2月10日参院本会議で、野党が「新安保は集団的自衛権を認めているのではないか」と追及し、岸

総理は「集団的自衛権を行使することは、日本国憲法上できないことは当然」、「新安保による日本の自衛権発動は個別的自衛権だ」と明言しています。

集団的自衛権はここで初めて出てきます。しかも岸首相本人が集団的自衛権を否定しているのです。

以上のような政治的文脈から砂川裁判を考えた場合、裁判所でも国会でも集団的自衛権は議論の対象になっていません。

砂川事件最高裁判決が集団的自衛権を認めているという解釈が無理である以上、政府の主張は破綻しているといわざるをえません。

⑤下田条約局長の答弁

集団的自衛権について、昭和29年6月2日、参院本会議での下田武三条約局長が重要な答弁をしています。

「集団的自衛権、これは換言すれば共同防衛または相互安全保障条約、あるいは同盟条約ということでありまして、自分の国が攻撃もされていらないのに、他の締結国が攻撃された場合に、あたかも自分の国が攻撃されたと同様に見なして、自衛の名において行動する」ということは、それぞれの同盟

条約なり共同防衛条約なり、特別の条約があつて初めて条約上の権利として生まれてくるものです。

ところが、そういう特別な権利を生み出すための条約を、日本の現憲法下で締結されるかということ



は、できないことですから、結局、憲法で認められた範囲というものは、日本自身に対する直接の攻撃あるいは急迫した攻撃の危険がない以上は、自衛権の名において発動し得ない、そう存じております。」

日本政府は「集団的自衛権は相互安全保障条約(共同防衛条約、同盟条約)上の権利である」と定義したうえで、「憲法9条は相互安全保障条約の締結を認めていない。当然ながら、日米安保条約は相互安全保障条約ではなく片務条約です。

それゆえ「集団的自衛権は条約上の権利として成立しない」という見解をハッキリと示しているのです。

つまり、集団的自衛権が条約上の権利として成立するには、憲法改正をしたうえで、日米安保条約を改定して相互安全保障条約を締結するという手続きを踏まなければならないのです。

**過去に目を閉ざすものは現在にも盲目となる**



▼アメリカ従属の日米同盟  
戦後70年、「アメリカの国益のために尽くすことが日本の任務、アメリカの国益を最大化することがわが国の国家戦略である。」

アメリカのために働くことが日本が生き延びるための唯一の道である」かのような国になりました。

「対米従属技術に長けた人たち」が影響力を持ち、「対米自立」という長期的な国家目標が、「対米従属を通じて自己利益を増大させる」という個人的目標に置き換わってきたかのようです。

日本政府は、外交についても国防についてもエネルギーや食糧・医療についても重要政策を自己決定する権限を持たされておらず、アメリカの許諾を得なければ実施することができず、アメリカが要求してくる政策を日本の統治者たちはひたすら忠実に実行してきました。

アメリカの要求をできる限り迅速かつ忠実に具体化できる政治家、官僚、学者、企業人、ジャーナリストたちだけが重要視され、アメリカの国益を最優先的に配慮できる人間しか日本の統治システムの管理運営にかかわれない。

そういう構造が70年かけて出来上がってしまったようで、対

米従属構造は、そこまで硬直化してしまつたといえます。

▼奪われる日本

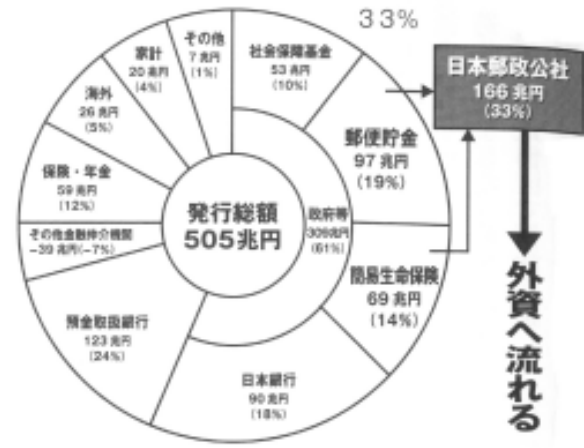
昨年12月、日本郵政が今年9月に降に株式上場すると発表、約300兆円にのぼる「郵政マネー」が外資に略奪される危機が、再び迫っています。

しかも、ゆうちょ銀行とかんぽ生命保険も同時に上場する方針だといふ。

日本郵政株売り出しの主幹事11社のうち、外資系のウエイトが半分以上となつています。日本政府が100%保有している国民財産ともいべき日本郵政の株式売却に、外資系証券会社が50%を超えるシェアを持つということなのです。

株式上場が行われれば、郵政マネーは外資の手に渡る突破口となる。

日本の国債財融債保有者別内訳 2004年12月末現在



○この他に「政府短期国債」(ドル買い資金) 86兆円ある。  
(出所) 日本銀行「資金循環表」  
(注) 「その他金融仲介機関」(証券会社等)は、国債保有がマイナス39兆円(国債借り入れ)となっているので、これを除いて、保有者比率(%)を算出した。

2004年の対日要望書を受ける形で出された郵政民営化案は、郵政公社を5社に分断するという方針でした。全体を総括する日本郵政株式会社(持ち株会社)の傘下に、郵便事業会社、郵便局会社、ゆうちょ銀行、かんぽ生命保険の4社が位置づけられていました。

そして、日本郵政株式会社の株式の3分の1は政府が保有し続けるが、ほかの会社の株式は、小泉首相の鶴の一声で、2007年までに完全に民間に売り払うという構想でした。

左図の通り、2004年12月時点で、政府短期証券を除いた国債発行総額505兆円のうち、33%に当たる166兆円を日本郵政公社が保有していたのです。

アメリカの狙いは、日本郵政公社を民営化させて、その民営郵政公社を買収して、資金の運用権を握ることでした。これにより、日本国債の償還(返済)期限に合わせて、日本国債には再投資せずに、アメリカが望む投資先に資金を向けようとしたのです。

まさにいま起こっている危機は、このときから始まつていたのです。

しかも日本の地域社会の根幹である郵便局が破壊され、地域社会が崩壊する危機にさらされて

わが国では、明治以来、郵便事業、貯金業務、簡易保険業務の三事業は一体になって、地域社会にサービスを提供してきたのです。



危険な状態にさらすことになるのです。

2013年3月末現在で、ゆうちょ銀行とかんぽ生命の国債保有額は194兆円にのぼり、全体の2割を超えています。ゆうちょ銀行とかんぽ生命の株式を握った外資によって、株主提案で「国債の運用比率を見直せ」と迫られたら、それに従わざるを得なくなり

両社が大量保有している国債の買い替えを渋るようになれば、日本の国債調達に

格は暴落し、長期金利は必ず急騰する事態に陥ります。つまり、ゆうちょ銀行とかんぽ生命の株を外資に渡すことは、日本国債を常に暴落リスクにさらすことになるのです。

しかも、現在郵便事業はゆうちょとかんぽの収益で維持されています。ゆうちょとかんぽの株式が外資に握られれば、その収益は配当に回るようになり、郵便事業に回らなくなり

国民生活に不可欠な郵便事業は、誰でも利用可能な全国一律料金で、公平かつ安定的に提供される必要があります。

「壊れゆく国民国家」  
「しかしわからないのは、中曽根、小泉、安倍は自民党の中でも最も強硬なアメリカ流自由主義者なのに、この三人こそ、最も右翼的であり、靖国参拝で物議をかもした三人だということ。対米追従路線を貫きながら、プライドだけは、アメリカを敵に回そうと主張する、というような。」

「どうしようもなく、ちぐはぐな感じがする」と、赤坂真理は「愛と暴力の戦後とその後」で書いているが、先の大戦をあえて「大東亜戦争」と呼び、「自存自衛」、「アジア開放」の聖戦とし、日本国憲法は「押し付け憲法」、東京裁判史観を「自虐史観」として、靖国神社に参拝する保守、愛国を名乗る人たちが、「鬼畜米英」ではなく、「親米」で、国民国家を邪魔な「障壁」として壊すグローバリズム(TPP)をなぜ推進するのか、誰もが不思議に思うことです。

外資の狙いは農林中金の株式を保有して、金融資産の運用権を手に入ることだと見られます。まさに郵政公社民営化と同じ手口です。こうした

目論みが断念されない限り、農協マネー略奪の危機は終わらないのです。

国民国家というのは国境線があり、言語や宗教や生活習慣や伝統文化を共有する国民たちがそこに帰属意識を持つている共同体のことです。

それが今ゆつくりと、しかし確実に解体局面に入っている。というのは、国が、国民以外のもの、グローバル企業を応援しているからです。

(1) 国民国家の解体局面

グローバル企業とは、起業したのは日本国内で、創業者は日本人であるが、すでにそれはずいぶん昔の話で、株主も経営者も従業員も今では多国籍であり、生産拠点が国内には限定されない「無国籍企業」のことです。

グローバル企業とは、起業したのは日本国内で、創業者は日本人であるが、すでにそれはずいぶん昔の話で、株主も経営者も従業員も今では多国籍であり、生産拠点が国内には限定されない「無国籍企業」のことです。

最も能力が高く、最も賃金の低い労働者を雇い入れ、インフラが整備され、公害規制が緩く、法人税率の低い国を探し出して、そこで操業します。もちろん、私企業が利益の最大化をはかるのは、合理的で正当なふるまいです。

(3) グローバル企業を国民国家が応援するとは

会社の名前は日本名でも、社長も株主も外国人、グローバル企業は無国籍です。「日本の企業」のように、国内の雇用を確保し、地元経済を潤し、地域に貢献しているわけはありません。

「われわれが収益を拡大することがすなわち日本の国益の増大なのだ」、「日本政府が援助しないなら日本から出て行く」といわれて、国民を犠牲にしてまで、国民国家の政府が支援するというのは筋目が違うように思えます。

(4) どうすれば日本は競争に勝てるのか

グローバル企業の収益増や株価の高騰がそのまま日本人の価値と連動しているような感覚が生まれています。

グローバルイズムとナショナリズムは矛盾しているように見え

ますが、日の丸をつけたグローバル企業が世界競争に勝つためには、一億心を合わせてその企業活動を支援せねばならない。という話になってきます。

そのために国民は低賃金を受け容れ、地域経済の崩壊を受け容れ、サービス残業を受け容れ、消費増税を受け容れ、TPPを受け容れ、原発再稼働を受け容れるべきだ、そうしなければ、日本は勝てないのだ、これは「戦争」なのだ。

そして、国民は「私たちはどんな犠牲を払ってもいい。とにかく、この戦争に勝つて欲しい」となるためには、排外主義的なナショナリズムが不可欠となります。

「中国や韓国になめられるな!」というマインドになってくれば、国民国家の国富をグローバル企業の収益に付け替えることに對する心理的抵抗が消失していくということなのでしょう。

▼日本には主体的な政策がありません

「日本人は日本独自のやり方に自信を持ってほしい。欧米に追随することなく、主体的にアジアの発展に手を貸してほしい」

マレーシア第四代首相マハティール氏はメッセージを発信し続

けてきました。

○ TPPは「マレーシアを大売りすることになる」

通常なら国際協定をつくる交渉においては参加国が集って題目を決めて、参加国で内容を固めていきます。

ところが、TPPの原案は、参加国が対等の立場で用意されたものではなく、米国が自国が有利になるように秘密裏に事前で作成したものであり、到底受け入れがたいことです。微細に案文が決まっています、その条項を無効にすることも修正することもできないようになってい

ます。

TPPが結ばれば、資本を持つている国の資本がどんどん入り込んで来て、あらゆる企業が買収され、どんなビジネスでもやりたいことを始めることができるようになります。

米国にとっていいことでも、マレーシアにとっては悪いことになります。

マレーシアが、ゼネラルモーターズを買収できるわけはあり

ませんが、資本を持つ彼らは、どこにでも入り込んで、カネにまかせて企業を買収できるので、結局は市場を独占してしま

うでしょう。



マハティール

重大な問題は、「投資家・国家間訴訟 (ISD) 条項」です。ある国の政府の政策のせいで、企業が損失を出したとすると、その企業は裁判所に訴えることができるようになっていますが、裁判所はそれぞれの国の裁判所ではなく、彼らが設立した裁判所で係争することになってい

ます。

そして外国企業が損失を出せば、国内の規制のせいだとされて、国は賠償金を払わされることになり

ます。

ペルーやインドネシアは、多国籍企業が損をしたとして訴えられました。こうした悪しき先例がすでにあり、インドネシアはTPPに参加しないことを表明しています。

各国が、経済発展を支援するために、いわば幼稚産業を保護

する必要があっても、米国企業

の参入を妨げるものは、何でもTPPの条文に反することになり、保護政策は排除される制度

になって

いるのです。私は、TPPによって、マレーシアが自由に国内政策を行うことができなくなると確信するに至ったのです。

TPPは、マレーシア経済をコントロールするものになります。

マレーシアには、民族間の経済格差と不平等の問題があります。これを是正するために、貧しき社会階層を支援して、富裕層に追いつかせようとしています

が、こうした政策はTPPの規定に反することになります。例外が認められると言いますが、条項を見ると、こうした社会政策を許容するような国際条約の規定にはな

っていません。

だから、TPPは自由貿易の協定ではなく、貿易をコントロール、支配するための協定です。

○日本の対中国敵視政策は悲しいことだ

ドイツと日本とを比較してみ

ましょう。いまドイツは、ヨーロッパでも世界でも大きな役割を果たしています。

しかし、日本は米国に従属しています。

日本には主体的な政策がありません。経営システムですら、米国の真似をするようになってしま

いました。かつて日本には終身雇用もありました。ところがいま、日本には独自の政策が



ないのです。

日本の外交政策を見ると、「中国が敵だ」とする政策が復活したようにも見えます。ドイツとは対照的です。

ドイツ軍は、フランスのシャンゼリゼで行進できるほど信頼関係を回復しているのです。日本の軍隊が北京で行進することを想像できますか。

戦争が終わって七十年経ってもなお、日本は中国を敵視するのですか。悲しいことです。中国との問題は、交渉や仲裁、法の支配に従って解決すべきなのです。

▼戦後レジームからの脱却

残念ながら、私たちの国で今行われていることは、「日本の国富を各国(特に米国)の超富裕層の個人資産へ移し替える」作業をしているということ

です。

米国の超富裕層に支持される

「日米は自由と民主主義という価値観を同じくする国だ」と宣言し、日米ガイドライン、TPPを推進していますが、これは結局のところ、日本が思想的・政治的・軍事的・経済的にアメリカに組み込まれて一体化することにしかありません。

戦後レジームの「脱却」ではなく、「固定化」、がんじがらめ、属国日本の完成です。

「戦争に負けたから仕方がない」という声があります。しかし、戦争に負けたせいで属国にされた国は世界史上無数にあります。

だから、それ自体は率直に受け入れるしかありませんが、その場合でも、敗戦国民のマインドは「では、どうやって主権を回復するか」でしょう。「アメリカの51番目の州になればいい」という人もいますが、州になれば、選挙権も権利も与えられませんが、独立国を植民地にしていけば、何も与える必要がありません。

主権を回復するためには、いま自分たちの国は主権国家ではないという自覚を持つところから始めるしかありません。

▼積極的平和主義の名の下に日本が渡ろうとしている橋の向こうに、何が待ち受けているかを、私たちはどれだけ理解できているのだろうか。

# 第18次福井県議会がスタート

## ▼改選後の議会の構成

①議員総数 36名

②年齢構成

最年少 33歳  
最高齢 84歳  
平均年齢 60・5歳

③当選期数構成

○は自民党県政会

1期	7名(4)
2期	6名(4)
3期	7名(5)
4期	6名(5)
5期	5名(4)
6期	2名(1)
8期	3名(3)

④会派別構成

自民党県政会(26名)  
民主・みらい(5名)  
公明党(1名)  
共産党(1名)  
希望ふくい(1名)  
青藍会(1名)  
無所属(1名)

## ▼おかげさまで

おかげさまで、県議会5期目の活動に入らせていただいています。

私は年齢58才、期数は5期、年齢順で言えば、上から数えて21番目、下から数えて16番目となり、未だ平均年齢を下回ります。

同期の5期は5名、6期以上の先輩は5名。

還暦を前にして「最年少」でもないのですが、5期以上でも、坂井市選挙区でも「最年少」となっています。

当選後の新しい議会は、会派届けから始まります。

旧執行部が召集し、新執行部選出までの責任を負います。

「5期以上から会長、副会長、4期から幹事長、3期から政調会長」などと割り振って、「まず5期以上は集まって」と、自分で提案しながら、その長老組の5期以上の中に自分がいることに気づき、大変ショックを受けました。

与えられた任務で、目の前の仕事に全力を尽くしてきたつもりですが、全体情勢を踏まえ、将来の地域のことを客観的に考えた場合、このペーシにつきあっていると、ジリ貧の一途をたどるのではないかとこの危機感を持ちます。

長老組最年少といえども、あとの持ち時間で何をなすべしか、次の世代に最も有効な手立てを考え、実のある仕事に徹しなければならぬと痛切の感じた次第です。

## 6月定例会ポイント

### 三国土木事務所が移転

▼地方創生・人口減少対策について

▼水月湖「年縞」研究展示基本計画について

▼福井しあわせ元気国体について

▼18歳選挙権の主権者教育

国は、昨年末に、人口の将来展望を示す「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」、それを踏まえた今後5か年の「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定し、全ての自治体に対して地方版総合戦略の策定を求めてきました。

このため、県は、人口減少社会に対応した活力ある福井をつくるため、10月までに「福井県人口ビジョン」と「ふくい創生・人口減少対策戦略(仮称)」を策定することとしました。

6月議会では、人口減少に歯止めをかける徹底戦略として、企業誘致促進策の充実や産業人材U・Iターン促進事業など各種施策について予算の提案がありました。

議会では、これらの予算について審査するとともに、政府関係機関の移転や結婚・子育て支援、女性が働きやすい企業の風土づくり、U・Iターンの促進、若者の雇用の創出などについて意見や提言を行いました。

三方五湖のひとつ、水月湖の湖底の堆積物には、過去7万の歳月をかけた積み重なった「年縞」と呼ばれる縞模様形成されている。

考古学や地質学における世界標準の「ものさし」として欠くことのできない世界に誇れる地域資源であり、里山里湖のシンボルでもある。

研究・展示方針について基本方針を定め、展示施設を建設します。

平成30年度完成予定。

▼新幹線、並行在来線のあり方について

並行在来線について、今年度、旅客流動調査を実施。

その後、需要予測調査、収支予測調査を1年ずつかけて行った後、経営基本方針を作成し、開業の3年前には経営計画案を策定する。

第三セクターを開業の2年前に設立し、鉄道事業の許可手続き等を行い、平成34年度末には開業するという流れとなります。

福井先行開業で2年前倒りとなります。

合、調査で1年ほど、経営基本方針と経営計画

案で1年ほど短縮すれば、対応可能となります。

主権者教育を行うのは、科目としては公民科となるが、公職選挙法との関連もある中で、公民科の担当も含めた教員全員を対象とした研修を行います。

公職選挙法や政治的に中立を担保することも必要であることから、第三者機関に委託するのは、第三者組織自体が中立的かどうかという問題もあるため、国から方針を示してもらい、その上で県としてできることをしていきます。

法人二税の増収等により県税収入は7年ぶりに1千億円を超え、また、歳出抑制も行い健全財政に努めているが、公債費比率は、単年度負担を示す指標としての実質公債費比率は、平成25年度決算で16・7%となり、全国では39位。

将来負担比率は182・7%であり全国16位です。

新幹線の3年前倒しによって単年度負担はふえるが、県の負担は貸付料を除いた額の3分の1となる。そのうち9割は県債発行が可能で、県債には交付税措置があることか

第三次行財政改革実行プランにおける出先機関等の統合および耐震化に伴い、三国土木事務所を坂井合同庁舎へ移転し、現在の土木事務所の本庁舎等は解体します。

平成27年度 坂井合同庁舎敷地内に車庫等を建設

平成28年度 坂井合同庁舎にて業務開始

① 三国土木事務所の坂井合同庁舎への移転

● 6月定例会提出議案等の主なもの

# 福井県の原子力発電関連税収

本県における原子力発電関連税収は、平成26年度決算見込みで107億3千9百万円、県税収入に対する割合は11・5%となっています。収入に対する割合は11・5%となっています。

税収の内訳は、法人二税（住民税と事業税）46億4千3百万円、不動産取得税1百万円、核燃料税60億9千5百万円となっています。

平成27年度6月補正の原発関連税収は、合計で116億1千2百万円を見込んでいます。税収の内訳は、法人二税55億1千7百万円、核燃料税60億9千5百万円です。

## 電源三法交付金・補助金

○交付実績（昭和49年度～平成26年度）

	S49～H23	H24	H25	H26 (見込み)	合計 (見込み)
県	138,454	8,365	10,680	17,670	175,169
市町	174,542	10,904	10,519	10,771	206,736
その他	53,796	2,244	2,227	2,211	60,478
合計	366,792	21,513	23,426	30,652	442,383

※その他は、周辺地域交付金（電気料金割引）等

○主な交付金

交付金名	H25	H26 (見込み)	増減 H26-H25
電源立地地域対策交付金	14,495	15,006	511
高速増殖炉サイクル技術研究開発推進交付金	1,233	1,438	205
原子力発電施設等立地地域特別交付金 (原子力災害副圧道路)	1,419	4,354	2,935
原子力発電施設立地地域共生交付金	2,006	4,708	2,702
核燃料サイクル交付金	750	1,981	1,231

## 核燃料税市町交付金

○概要

原子力発電所が立地する市町、その周辺の市町および広域行政組合に対して、原子力発電所が所在することによる財政需要に充てるため、核燃料税市町交付金を交付

8期核燃料税の配分割合（H23.11.10～H28.11.9）

市町			県	緊急安全対策
市町事業 4.2%	広域組合 1%	福南連携事業 0.8%	県事業 9.0%	2%

○交付実績（昭和51年度～平成26年度）

	S51～H23	H24	H25	H26	合計
市町	45,334	1,926	1,519	1,519	50,298
福南広域行政組合	4,918	498	359	359	6,134
福南連携事業枠	1,296	241	287	127	1,951
合計	51,548	2,665	2,165	2,005	58,383

【原発関連税収の推移】（単位：百万円、%）

	H18	H26 決算見込	H27 6月補正
法人二税	7,460	4,643	5,517
不動産取得税	0	1	0
県固定資産税	460	0	0
核燃料税	5,824	6,095	6,095
合計	13,744	10,739	11,612
県税収入	104,052	93,447	103,698
県税に占める割合	13.2%	11.5%	11.2%

② 福井県屋外広告物条例施行規則等の見直し

舞鶴若狭自動車道全線開通や北陸新幹線県内延伸などによる高速交通体系の進展に伴い、今後、来県者の増加が見込まれ、福井の魅力をより高めていくことが重要であるが、周辺環境と調和が図られず、景観を損なう原因にもなっていることから、設置場所や看板規格などの設置基準を見直す案が示されました。

● 小規模農業者チャレンジ応援基金プロジェクト  
二千万円

● 若狭牛・高能力乳牛導入支援事業  
二千万円

● 里山里海湖ビジネス推進事業  
二千万円

● 鳥獣害のない里づくり推進事業  
一千万円

● 福井ゆかりの店の情報発信拠点活用事業  
一千万円

● 小浜警察署建設事業  
一千万円

● 交通安全施設整備事業  
二億円

● 介護施設等整備事業  
七億円

● 在宅医療・介護連携推進事業  
六千九百万円

● 英語力向上事業  
四千七百万円

● 宇宙関連産業参入促進事業  
九百万円

● シニア人材活躍支援事業  
一千三百万円

● 「福井の木」あふれる町並みづくり事業  
一千万円

● 恐竜博物館魅力向上事業  
二億七千万円

③ ふくいの逸品創造ファウンド事業

● 一乗谷ミュージアム化推進事業  
二千万円

● 味わい学ぶ「ふくい味の習慣」推進事業  
二千万円

● 「越前サーモン」完全養殖生産拡大事業  
一千万円

● 「ふくいの地魚」消費拡大推進事業  
九百万円

● サザエ漁場緊急保全事業  
三百万円

● 「越前サーモン」完全養殖生産拡大事業  
一千万円

● 「ふくいの地魚」消費拡大推進事業  
九百万円

● サザエ漁場緊急保全事業  
三百万円

● 「福井の木」あふれる町並みづくり事業  
一千万円

● 恐竜博物館魅力向上事業  
二億七千万円

● 補助限度額二〇〇万円

● 「ふくいの工芸品・食」商談会・フェスタ開催事業

● ミラノ国際博覧会への出展を機に、ヨーロッパでの福井の工芸品や食品等の販路開拓と誘客促進を図るため、現地バイヤーとの商談会を開催します。

● 八六〇万円

● 越前古窯研究の第一人者である水野九右衛門氏の復元家屋とコレクションを公開するため

● 越前古窯拠点整備事業

● 越前古窯研究の第一人者である水野九右衛門氏の復元家屋とコレクションを公開するため

● 越前古窯拠点整備事業

● 越前古窯研究の第一人者である水野九右衛門氏の復元家屋とコレクションを公開するため

● 越前古窯拠点整備事業

● 越前古窯研究の第一人者である水野九右衛門氏の復元家屋とコレクションを公開するため

● 越前古窯拠点整備事業



# 孫への手紙 (4)

## 戦争のできる国

前回の手紙から4ヶ月が過ぎ、もうすぐ、8月5日、一歳のお誕生日を迎えますね。

両手・両足を浮かせてスカイ・ダイビングをしているようにしていたと思ったら、もう元気にハイハイができるようになり、スピードアップしてきて目が離せなくなりました。

今日は、伝え歩きも見せてくれました。

「ふくい泣き相撲」大会に参加して、「大関」になったようですね。

「風の海」という四股名も考えてみればピッタリで、



「風の山」というわけにはいきません。

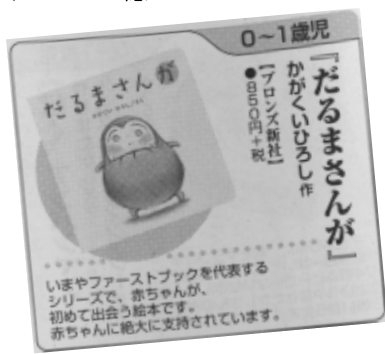
あの頃は、人見知りもして、爺の顔を見て大泣きしましたから、その力量を遺憾なく発揮されたものと思います。

今はもうその時期から脱却して、ボール転がしをして遊ぶとケラケラ笑ってくれるので、爺も楽しくなります。

風咲は、成長すると、お父さんやお母さんに似て、爺の大きな子になると思います。

でも、爺はお相撲さんになつて欲しいとは思いませんし、身長が高くてスポーツ選手に向いていくのかも知れませんが、爺は何より、掃除や洗濯や料理や身の回りのことが、きちんとできる人になって欲しいと思っています。

おいしい料理を食べさせてくれたり、



ピアノで弾き語りでも聞かせてくれたら嬉しいのですが、そんなことを話していたら、「何勝手なことを言ってるの」と、婆から叱られました。

ハイ、わかっております。

爺には、何の権限もありません。でも「文芸春秋」という本を読んでいたら、「じじいの特権―それは好きだけばに本を読んであげられること」と、「いますぐ読んであげたい名作児童文学32冊」とありました。

これなら誰にも邪魔されません。爺が山ほど読んであげましょう。



### ▼「不思議なニュース」

二杯、国に借金があつて建て直さなくちゃいけないのに、ザーツとお金がかかり続ける体育館を建てて世界に驚いて貰おうとする。

2020年開催予定の東京オリンピックの主会場となる新国立競技場の総工費が2520億円に膨らんでいることについて、公演中のブロードウェイ・ミュージカル「王様と私」に主演し、米国に滞在中で、俳優の渡辺謙さん(55)が8日、ツイッターで皮肉っぽくつぶやいた。

▼手紙を書き始めて、また1ヶ月時間がたつてしまいま

した。  
新国立競技場建設は白紙撤回されました。

暑い日が続いています。海はベタ風、陸はサルスベリの花が咲き、8月5日、風咲、満一歳のお誕生日おめでとう。

お母さんも職場に復帰し、風咲も保育園に行くようになりました。

慣れない場所で、ストレスもあるのでしょうか、風邪気味なのか、爺が中国へ行つたりしてしばらく留守だったからか、ちよつと不機嫌です。

今日は、今年100回目を迎える夏の甲子園で敦賀気比高校が逆転で初戦を突破した日でしたが、考えて見れば、気比高校は春の選抜で、優勝しました。福井県の歴史上の快挙でした。

春夏連覇をめざして、頑張つて応援したいと思えます。(2回戦で敗退)

でも、夕方のニュースでは、JR丸岡駅付近の線路で、孫と爺が亡くなった事故が起きてショックでした。

風咲より一ヶ月前にお誕生日を迎えたお友達のお母さんが亡くなるようなこともありましたが、お母さん同士、爺ちゃん同士、お友達だったの

でとても悲しかったです。

さて、今から70年前、日本がアメリカと戦争をしてメチャクチャに負けました。

8月6日は広島に、9日は長崎に原子爆弾が落とされ、地獄のような場所になりました。なぜ、それほど、ひどい負け方をしたのでしょうか。

▼「勝つまでやる」と言う戦争  
どの国にも軍事について約束がありました。それは、政治があつて軍事があるということ。これが、シベリアンコントロール、文民支配です。

ところが、日本は、軍事があつて政治がある。という仕組みでした。だから「死ぬまで戦う」、「勝つまで戦う」となつたのです。

▼仕掛けられた真珠湾攻撃  
アメリカの戦争の典型は、戦争を仕掛けるといふこと。相手を追いつめ、相手に先の一発撃たせ(侵略)、一部の米国民をわざと犠牲にする。そして、米国民全体を怒りに燃えさせ、復讐劇をつくり、相手を叩き潰すというやり方です。

真珠湾攻撃は、「対日開戦促進計画」に基づいたプログラムにそって仕掛けられたもので、アメリカは、日本の外交、海

軍を始めたのか、敗戦後の東京裁判のときに



軍暗号をほぼ完璧に解読しており、真珠湾攻撃も事前に知っていたにもかかわらず、ハワイ軍には知らせなかったのです。

米西戦争（一八九八年）のメイン号事件、ベトナム戦争の時のトンキン湾事件（一九六四年）、いずれも相手が攻撃してきたという話にして「さあ、復讐だ！」

アメリカ、テキサス州は、日本の倍に近い面積を持ち、豊かな石油資源と軍事産業の中心地ですが、もともとはメキシコのもので、アメリカからの大量移住者によって独立運動が起き、武装蜂起したため、メキシコ軍がテキサスのアラモの守備隊を全滅させました。

守備隊側が増員を要請してもテキサスは援軍を送りませんでした。

そして、アラモが「玉碎」として、「アラモを忘れるな」と全米の国民感情に火を点けました。

▼アメリカの占領

1945年から1952年まで、日本はアメリカの支配下におかれました。

その間に、アメリカは、日本が二度とアメリカに仕返ししてこないように、「軍隊」を解散させ、武力を放棄した憲法を制定し、

占領軍（米軍）が日本を制圧してました。

アメリカは、日本という国を詳細に調査し、効果的な情報宣伝工作を展開し、みごとに日本を改造し、コ



ントロールしました。

1951年に日本は国際法上の主権を回復したものの、占領軍は米軍と名前を変えて、日本に駐留し、日本の国土はアメリカの「不沈空母」として、アメリカの軍事戦略基地となっています。

長くアメリカにしたがっているうちに、そもそも「在留外国軍に出て行ってもらって、国土を回復する」という思いすらなくなってしまう。

そして、国を守ることや外国との関係、情報源も、全部アメリカに任せて、経済繁栄だけを考える国となり、「日米同盟」という世界観しか持てない国となりました。

▼アメリカの対日戦略

世界の王者としての地位が揺らいできたアメリカは、正当法ではなく、あらゆる戦略戦術を駆使してでも王者の地位を必死に保とうとしているようです。

アメリカの地位を脅かす国は中国です。中国を抑え込むアジア戦略は、手を結んでは困る「中国と日本」とを対立させて、療法を手玉に取り、アジアの分割・分断支配をやるうとするものです。

「美しい日本国のかたち」を守ろうとするナショナリストが、「この国のかたち」を破壊するグローバリストになる矛盾は、いずれもアメリカ（グローバル企業）戦略の枠の中という観点からみれば、矛盾ではなくなりま

「中国にケンカを売っては、アメリカにすぎる情けない国」について、アメリカは中国を刺激しないよう、事前に説明していると思われま

かつて、米中密約において、日米安保条約は、アジア地域での日本の軍事的脅威（自主防衛）を取り除くための「ビンの蓋」だと説明しているように。

▼恋は盲目

日本は、恋する乙女のように、アメリカに夢中で、アメリカしか見えず、アメリカをとことん信じているように見えます。

しかし、相手は、財産目当てに近寄ってきた「ワル」で、あるものすべて奪い尽くし、利用できるだけ利用する。そして「金の切れ目が縁の切れ目」となりかねません。

「日米は価値観を共有しているの」などといわれますが、アメリカは世界中で自分の都合で戦争を仕掛けてきた国です。

日本はどこからも攻撃されるだけの「悪さ」をしていません。米軍と一体となれば、それこそ完全なテロ対象国となるでしょう。



婆の誕生日プレゼント

「美しい日本国のかたち」を守ろうとするナショナリストが、「この国のかたち」を破壊するグローバリストになる矛盾は、いずれもアメリカ（グローバル企業）戦略の枠の中という観点からみれば、矛盾ではなくなりま

「中国にケンカを売っては、アメリカにすぎる情けない国」について、アメリカは中国を刺激しないよう、事前に説明していると思われま

かつて、米中密約において、日米安保条約は、アジア地域での日本の軍事的脅威（自主防衛）を取り除くための「ビンの蓋」だと説明しているように。

▼恋は盲目

日本は、恋する乙女のように、アメリカに夢中で、アメリカしか見えず、アメリカをとことん信じているように見えます。

しかし、相手は、財産目当てに近寄ってきた「ワル」で、あるものすべて奪い尽くし、利用できるだけ利用する。そして「金の切れ目が縁の切れ目」となりかねません。

「日米は価値観を共有しているの」などといわれますが、アメリカは世界中で自分の都合で戦争を仕掛けてきた国です。

日本はどこからも攻撃されるだけの「悪さ」をしていません。米軍と一体となれば、それこそ完全なテロ対象国となるでしょう。

▼亀さんのプール

凧の亀さんのプールは、婆のお姉さんが買ってくれたものですが、爺はこの「亀さんのプール」を見るたびに心が和み、平和のシンボルに思えます。

凧の子供も、その子供も、亀さんのプールが夏になると庭に登場するような日本であること祈る気持ちで一杯になります。

しかし、平和は祈ったり願ったりするだけでは、与えられるものでもありません。

法律が変わって、選挙権が18歳からになりました。

今、国会周辺では、大学生や高校生が「戦争反対」の大規模なデモをしているようです。（全く伝えないメディアもあり、知らない人も多いのですが。）

非正規雇用問題や年金問題など、本来、怒るべきはずの「改革」に、まるで生体反応を失ったような若者たちが、「デモ式」などできるとは思っていませんでした。

爺としては、18歳からの選挙権を心配していましたが、何であれ、関心を持ったことは、「集団的自衛権」の成果です。

平和を守るために、一人ひとりが賢く強く、頑張らなければなりません。

力は弱いけど、爺も頑張ります。

凧も頑張って、保育園に通ってください。（よければ、爺が上海で買ってきた靴を履いて）

凧も頑張って、保育園に通ってください。（よければ、爺が上海で買ってきた靴を履いて）



作詞・作曲・唄

中島みゆき

糸

なぜめぐり逢うのかを  
私たちは ながらも知らない  
いつめぐり逢うのかを  
私たちは いつも知らない  
どこにいたの 生きてきたの  
遠い空の下 ふたつの物語  
縦の糸はあなた 横の糸は私  
織りなす布は いつか誰かを  
暖めうるかもしれない

なぜ 生きてゆくのかを  
迷った日の跡の ささくれ  
夢追いかけて走って  
ころんだ日の跡の ささくれ  
こんな糸が なんになるの  
心許なくて ふるえてた風の中  
縦の糸はあなた 横の糸は私  
織りなす布は いつか誰かの  
傷をかばうかもしれない  
縦の糸はあなた 横の糸は私  
逢うべき糸に 出逢えることを  
人は 仕合せと呼びます



ゆずり葉

# 新緑の気ままにトク

▼今年、昭和で言えば、昭和90年。戦後70年の年だ。日本の8月は「死者の月」、原爆記念日があり、「お盆」の墓参りがあり、終戦記念日がある。

これまで、毎年8月頃に書く「ほつとらいん」には、「戦争と平和」について、漠然と書いてきたように思う。

戦後70年という節目の年に、私自身も一定の「戦後」にケリをつけようと、無謀にも歴史検証を行ったのだが、春の選抜で全国制覇した敦賀気比高校が、通算一〇〇回目の夏の甲子園で、逆転で一回戦を突破しても、なおまとまらなかった。

戦後日本は、「独立国の顔をしたアメリカの植民地」であり、「何としても独立した日本を子や孫に見せたい」、「このままでは日本民族は滅亡する」と遺言のような本も随分と読んできた。

「戦後レジームからの脱却」を掲げた首相が、「敵地」の国会で英語でスピーチをして、「集団的自衛権」を約束して、スタンディングオベーション（観衆総立ちの拍手喝采）を受けるのを見て、「もはやこれまで」と匙を投げた人も少なくない。

「過ちは二度と繰り返しません」、永久アメリカ属国の誓いに見えたのだろうか。

▼ワールドカップ、水泳の世界大会、高校野球、プロ野球、サッカーなど昔から比べたら、オリンピックが日常になってきた。

大相撲がいつからか始まっている、そのうちに終わっている、ような感じである。そういえば、大相撲の「ハッケヨイ、ノコッタ、ノコッタ」は、単なる囃し言葉だと思っていたら、へっぴり言葉で、「やつつける、投げ飛ばせ」という意味だという。

古代イスラエルから伝わったと見られる日本の伝統行事も多く、「祇園祭」もその典型らしい。へっぴり言葉と発音も意味も同じ日本語も多く、「日ユ（日本・ユダヤ）同祖論」もある。毎日がオリンピック、毎日がイベント、毎日がテレビに釘

付けられ、消化されていく。

ドイツ第三帝国大統領アドルフ・ヒトラーは、「人民大衆は小さな嘘には騙され

ないが、大きな嘘にはたやすく騙される」、「宣伝は短く制限されたものを絶えず繰り返すべきである」と言ったという。



▼池の合鴨のオスがメスの上にのって、口ばしで首の後ろを押さえつけて、交尾を始め、すぐに飛び降りた。それを見ていたどこかの「おばさん」が、「何て早いやの」と私の顔を見るので、まるで私が粗相をしたかのように、思わずうつむいてしまった。

その時の行為が実を結んだのか、2羽のメスが20個ほど卵を産み、一ヶ月以上も抱えて、次々とヒナが出てきた。

途中、蛇が入ってきて、卵も奪われ、ヒナも殺されたりして大騒動だったのだが、何とか6羽を保護した。

上空を舞うトンビ、水面を走るへび、陸には猫、鷺、カゴの中に入れて、エサをやつて防衛している。

それでも、ある朝、カゴを開けると一羽がいない。

今度は、その蓋を開けて持ち出された。陸には、まだ敵がいたのだ。食べられてしまったのか。でも、それを防ぐとしたら、監視カメラでもつけなければ防衛できない。

沢山の卵を産む理由が分る。その中から、一羽でも生き残って成長できればいいということなのだろう。

それが自然の掟（おきて）というものか。しかし、どれくらい大きくなれば、トンビや鷺に連れ去られないのか、知っている方がいたら教えて欲しい。

縁起物とされ、正月の飾りや庭木に使われる。

新しい葉の芽生えの為に古い葉が交代する「譲る」という性質になぞらえて、後の世の代々まで福を譲るとの願いが込められているようだ。

庭の「ゆずり葉」の木を見ながら、次の世代に何を残せるというのか、「福」ならよいが…。考えただけでも憂鬱になる。

▼最近、中島みゆきの「糸」という歌をよく聴くようになってきた。

葬儀場で、亡くなられた方の「思い出の一コマ」のバック音楽として、流れてくるからだ。「老少不定のさかいなれば…」菩提寺の住職の満中陰で、「いつかわからぬゴールまであと何年か」というマイナスイ生ではなく、ゼロベースで、「今日一日をいただいで生きる」プラスの人生を、との説法を拝受した。

おかげさまで、県議会5期目の当選をさせていただきました。公職選挙法上、「当選御礼」は申し上げられませんが、心をこめて残暑のお見舞いを申し上げます。